稲WCSを生産される方々へ1

稲WCS中の放射性セシウムが暫定許容値を超えないようにするため、ロールを生産する時は、土砂等を混入させないよう、次の対策を行ってください。

く共通>

- 早期落水し、ほ場(田面)を固くしてください。
- ほ場が十分に乾いていない場合は、土砂の混入が 心配されるので、刈り取りは延期してください。
- 雨天時や朝露が残る状態の場合は、刈り取りを延期してください。
- 刈取り高さは高めに設定してください。
- ロールを排出する時は、ほ場の土に触れないように ブルーシート等の上に排出してください。
- 排出されたロールはすみやかにラッピング(梱包)してください。

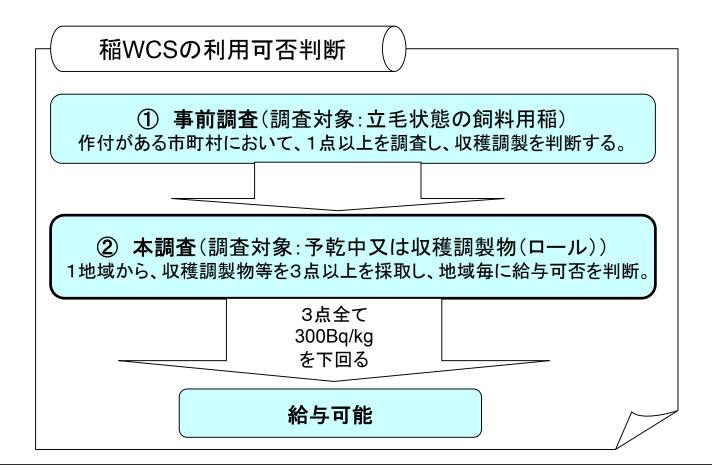
く特に牧草等の収穫機械を使う場合>

- 反転作業は、テッタの速度を落とし、土壌を巻き上げないように丁寧に行ってください。
- 可能な限り反転回数を少なくしましょう。

収穫物の検査結果が判明しないと、牛に給与できませんので、その間は、畜産農家へは譲渡しないでください。

稲WCSを生産される方々へ②

- 放射性セシウムの検査結果を踏まえ、畜産農家に暫定許容値を 超えない稲WCSを供給してください。
- 畜産農家へは、生産状況や放射性セシウム濃度等の情報を伝えてください。
- 仮に、刈り取り前の飼料用稲が暫定許容値を超えた場合は、飼料用米へ転換するか、対応が示される間、収穫しないでください。



☆飼料中の暫定許容値 300 Bq/kg

畜産農家自らが生産するか、耕畜連携で生産され、当分、と畜する予定のない ①繁殖雌牛 ②乳用育成牛(初回種付けまで) ③肥育育成牛(出荷12ヵ月前まで)へ給与する場合は、 例外として、3,000Bq/kgとなります。

ただし、その畜産農家は、発生するたい肥が肥料の暫定許容値 400Bq/kgを超える可能性があるため、たい肥は全て、自給する 草地・飼料畑に還元することが条件です。